14	⑴　群馬県吾妻郡東吾妻町大字岡崎字金子491－1　（360.90） ⑵　群馬県吾妻郡東吾妻町大字新巻字丸橋1148－1　（371.00）	北緯36度32分42秒東経138度56分25秒の地点と北緯36度33分45秒東経138度53分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
15	⑴　群馬県利根郡昭和村大字糸井字下七曲4130－1　（527.10） ⑵　群馬県沼田市上発知町字当土原1332－1　（658.00）	北緯36度37分48秒東経139度04分07秒の地点と北緯36度43分32秒東経139度03分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
16	⑴　東京都目黒区中央町１－11－7　（132.10） ⑵　東京都大田区池上台１－12－8　（69.90）	北緯35度37分40秒東経139度41分31秒の地点と北緯35度36分26秒東経139度41分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
17	⑴　東京都目黒区中央町１－11－7　（122.10） ⑵　東京都目黒区中目黒４－８－8　（51.10）	北緯35度37分40秒東経139度41分31秒の地点と北緯35度38分04秒東経139度42分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度38分08秒東経139度42分17秒の地点と北緯35度38分10秒東経139度42分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
18	⑴　東京都目黒区中央町１－11－7　（112.00） ⑵　東京都世田谷区上馬２－26－6　（68.90）	北緯35度37分40秒東経139度41分31秒の地点と北緯35度38分12秒東経139度40分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
19	⑴　神奈川県藤沢市鵠沼神明１－４－21　（113.60） ⑵　神奈川県藤沢市朝日町１－6　（95.60）	北緯35度20分24秒東経139度28分42秒の地点と北緯35度20分22秒東経139度29分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
20	⑴　千葉県市原市立野字東大堀切364－2　（129.90） ⑵　千葉県市原市山田橋字中広819－4　（77.20）	北緯35度26分29秒東経140度05分32秒の地点と北緯35度26分51秒東経140度05分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度26分54秒東経140度05分47秒の地点と北緯35度27分10秒東経140度05分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度27分11秒東経140度05分58秒の地点と北緯35度27分19秒東経140度06分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度27分22秒東経140度06分04秒の地点と北緯35度27分24秒東経140度06分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度27分31秒東経140度06分10秒の地点と北緯35度29分26秒東経140度07分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度29分32秒東経140度07分23秒の地点と北緯35度29分43秒東経140度07分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
21	⑴　千葉県市原市立野字東大堀切364－2　（145.70） ⑵　千葉県袖ケ浦市蔵波字西ノ久保545－2　（79.50）	北緯35度26分29秒東経140度05分32秒の地点と北緯35度26分30秒東経140度01分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度26分30秒東経140度01分27秒の地点と北緯35度26分30秒東経140度00分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度26分30秒東経140度00分50秒の地点と北緯35度26分30秒東経140度00分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度26分30秒東経140度00分31秒の地点と北緯35度26分30秒東経140度00分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	⑴　千葉県香取郡東庄町大字小座字京僧塚548　（87.90） ⑵　千葉県香取郡多古町東松崎字甲手次1336―16　（90.30）	北緯35度48分22秒東経140度39分58秒の地点と北緯35度48分17秒東経140度39分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度48分15秒東経140度39分32秒の地点と北緯35度47分59秒東経140度38分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度47分58秒東経140度38分32秒の地点と北緯35度47分25秒東経140度36分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度47分17秒東経140度36分05秒の地点と北緯35度47分10秒東経140度35分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度47分08秒東経140度35分34秒の地点と北緯35度47分01秒東経140度35分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度46分59秒東経140度35分01秒の地点と北緯35度46分57秒東経140度34分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度46分56秒東経140度34分52秒の地点と北緯35度46分14秒東経140度32分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	⑴　埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林4289　（682.00） ⑵　埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字稲荷東2355－1　（127.20）	北緯36度05分10秒東経139度09分12秒の地点と北緯36度06分37秒東経139度16分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	⑴　埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林4289　（674.10） ⑵　埼玉県大里郡寄居町大字冨田字山越3956－2　（208.80）	北緯36度05分11秒東経139度09分14秒の地点と北緯36度06分05秒東経139度13分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	⑴　茨城県筑西市乙472－1　（99.30） ⑵　茨城県筑西市森添島字井沼1200―10　（84.80）	北緯36度18分43秒東経139度58分22秒の地点と北緯36度20分18秒東経139度56分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	⑴　茨城県筑西市乙472－1　（105.70） ⑵　茨城県筑西市門井792－1　（92.20）	北緯36度18分43秒東経139度58分22秒の地点と北緯36度20分07秒東経140度01分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域